

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称		令和5年度第1回ふじみ野市公民館運営審議会			
開催日時		令和5年6月29日(木) 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時30分			
開催場所		ふじみ野市立上福岡西公民館地下ホール			
出席した者の氏名		役職名	氏名	役職名	氏名
		委員長	郡司 お新	委員	坂本 光枝
		副委員長	松舘 千枝	委員	田中 王子
		委員	村越 澄子	委員	山口 ゆかり
		委員	田中 義則	上福岡西公民館長	内田 徳子
		委員	山崎 進弘	上福岡西公民館事業係長	松原 秀洋
		委員	戸波 節子	上福岡西公民館庶務係長	中野 俊和
		委員	野原 眞二		
		委員	中里 美子		
委員	谷内 昌宏				
会議の議題		(1) 令和5年度ふじみ野市立公民館事業進捗状況について (2) 公民館の現状と課題 (3) その他			
会議の公開又は非公開の別		公開			
会議の非公開の理由					
傍聴人の数		0人			
発言の内容		別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料		別添のとおり			
事務局		社会教育課 上福岡西公民館			
議事の確定	確定年月日	令和5年6月29日			
	記名押印	役職名  委員長 郡司 お新 ㊟			

別紙

発言の要旨

<p>郡司委員長</p>	<p>ただ今の出席委員は、12名です。欠席委員は、山崎祐一委員、高橋委員の2名です。</p> <p>ふじみ野市立公民館条例施行規則第24条第5号の規定により、委員の出席が過半数ですので、会議の成立を認め、ただ今より、令和5年度第1回ふじみ野市公民館運営審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、第1回目の審議会で、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、お手元に配付しました名簿順に自己紹介をお願いいたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(各委員自己紹介)</p>
<p>郡司委員長 内田館長</p>	<p>では続きまして上福岡西公民館内田館長よりごあいさつをお願いします。</p> <p>私は今年度から上福岡西公民館の館長を拝命しました内田と申します。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、一年間公民館についてご意見、ご指導を頂戴してまいりますのでどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>今年度、公民館が西公民館一館体制になっております。事業についてはそれぞれの公民館で行ってきた事業全てを一館で賄って展開してきているところです。これから公民館の事業を市民の方にとどのように提供していけばより良いものになるか皆様からご意見をいただいてまいりたいと思っております。</p> <p>本日につきましては、議題が3件、その他の報告として3件、最後の報告の文化協会の報告については、この後文化協会の事務局の職員と文化・スポーツ振興課長が参りましてご説明をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>郡司委員長</p>	<p>ありがとうございます。それでは議題に入ります。</p> <p>議題(1) 令和5年度ふじみ野市立公民館事業進捗状況につきまして、説明をお願いします。説明が終わりましたら、ご意見・質問をお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>松原副主幹 郡司委員長</p>	<p>初めに、公民館事業につきまして、松原副主幹兼事業係長よりお願いします。</p> <p>配布資料の「令和5年度事業進捗状況報告書」に基づき説明。</p> <p>ありがとうございます。続きまして庶務関係につきまして、中野庶務係長よりお願いします。</p>
<p>中野係長</p>	<p>上福岡西公民館の建物の管理等について説明させていただきます。本年度4月1日から包括管理業務が始まり、建物全体を一括管理することになっております。株式会社JMが包括管理を行っていますが実際の管理は庶務係で行っており、今後についても包括管理を請け負っている業者と密に連絡調整を行いながら利用者の皆様が快適に安全安心に施設を利用できるように管理をしていきたいと思っております。</p> <p>続きまして公民館に冷水機がございますが、コロナ禍でしばらく使用を中止</p>

<p>郡司委員長</p>	<p>にしていますが、本年5月にコロナが5類に移行したこともあり冷水機が使用できるようになっています。水質は問題ありませんでした。2階の第1和室で、空調機の関係で水漏れを起こしましたが、現在は止まっています。空調が使用できない状況ですので扇風機またはスポットクーラーを設置した対応を行っております。水漏れの修理につきましては部品が古く調達が難しいので、包括管理業者と密に連絡を取りながら今後、対応していきたいと思っております。</p>
<p>内田館長</p>	<p>ありがとうございます。ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見がございましたらお発言をお願いします。</p> <p>包括管理についてももう少しご説明いたしますと、今年度から建物に精通した専門業者と包括的な契約を結び、月に2回点検を行っております。新田にある分室も同様です。月に1回担当者と会議を持ち、報告をすることで定期的なチェック体制をとりながら施設の安全管理を手がけているところが今年度の管理方法になります。職員が日々の管理をすることによって変わりありませんが、もう一枚分厚い手当が入ったということでは更に安心した施設管理ができるのではないかと考えております。</p>
<p>郡司委員長</p>	<p>建物も老朽化していますから1か月に2回点検してもらえるといいですね。ありがとうございます。</p>
<p>田中委員 内田館長 山崎委員</p>	<p>業者はどうやって選んでいるのですか。</p> <p>担当部署が本庁にある部署なので一般競争入札で選定しております。</p> <p>青少年教育事業で小学校3年生体験教室、対象校が6校あったと思うが4校しかない。元々大井地区は実施していたのか。ステラ・イーストを見学した学校はあるのか。新しくステラ・ウェストもできるがあくまでも公民館見学となると西公民館に限られる形になると思うが、そのあたりはいかがか。</p>
<p>内田館長</p>	<p>大井中央公民館では公民館見学と子どもの城を実施していました。名前は違いますが同じことをしておりました。今年度は西公民館として小学校3年生体験教室を実施しており、昨年度から市内全ての小学校に声をかけております。その中でスケジュールが合わない、遠いところはバスを用意しておりますが西公民館まで行くことができないなど、学校との調整の結果、今年度は4校に参加していただきました。名前がない学校は希望がなかったということになります。ステラ・イーストは文化・スポーツ振興課が管轄になり、見学を受ける場合は文化・スポーツ振興課が担当になります。</p>
<p>山崎委員 内田館長 山崎委員 松原副主幹</p>	<p>欠席の理由は確認されたのですか。</p> <p>西公民館が遠い、日程が合わないことが理由と聞いております。</p> <p>内容的にはどんなことを。</p> <p>事業系の職員が先頭に立ち、各クラス2班体制で西公民館の施設を順次紹介させていただいています。例えば地下ホールでは、稼働の椅子のデモンストラーション、舞台裏、楽屋、調整室を説明しました。</p>

内田館長	今年度はコロナの影響でサークルの方もまだ協力できない、子供たちと密にやり取りできないという意向もあって無理できませんでした。来年度は何か体験をさせてあげたと思っています。コロナになってから今年度までは体験を外して施設見学のみとなっています。
村越委員	先日、学校運営委員会でコロナがこういう状態になったところで、少しずつ公民館活動のサークルの方に是非応援してもらいたいとの要請がありました。どういうところだったら学校に応援できるのか。何かわかる方法があればと思いました。
内田館長	西公民館で活動している上福岡西公民館利用者懇談会や協働推進課で毎年作成している「生きがい学習ガイドブック」等を活用していただきながら、学校等の要請があった時に的確なサークルにお声がけして紹介できる体制を現在整えています。
郡司委員長	(委員の皆様へ「生きがい学習ガイドブック」を配布) ありがとうございました。他にございますか。なければ議題の(2)公民館の現状と課題について、上福岡西公民館内田館長よりお願いいたします。
内田館長	今年度、西公民館は1館体制で事業を展開しています。会計年度任用職1名を加えて事業係は7名体制になります。また施設面では、36年目の建物をどのように維持していくのか、計画の中では皆様にご迷惑をかけてしまう前に対処するべく大規模改修の計画をたてているところです。そういった中で、今年度は公民館運営審議会の開催回数を少し多くさせていただき、公民館らしさをどのようにしていけばいいのか、公民館はどんな風であったらいいのか、委員の皆様にご意見を伺いながらその意見をまとめた形にしたいと思っています。
郡司委員長	ありがとうございました。それでは、議題の(3)その他のふじみ野市立公民館条例の一部を改正する条例について、中野庶務係長よりお願いいたします。
中野係長	配布資料の「ふじみ野市立公民館条例」と「ふじみ野市立公民館条例新旧対照表」に基づき説明。 納付した後に、利用者の都合によりキャンセル等が発生した場合、これまでは還付を行っていませんでしたが、今回の改正により使用料を還付するという内容になっています。使用者が使用料を納付した後に施行規則で定める日までに利用の取消しの届出を行った場合に還付することになりますが、施行規則については内容を精査し改正の準備を行っているところです。条例は6月議会上程して改正案どおり可決されました。
松館副委員長	これは公民館だけですね。ステラ・イースト、ウェストは入りませんよね。
内田館長	この条例は公民館の条例ですので公民館だけになります。
郡司委員長	ありがとうございました。他にございますか。なければ議題3その他の(1)ふじみ野市人権教育推進協議会推進委員について、事務局からお願いいたします。

中野係長	<p>配布資料の「ふじみ野市人権教育推進協議会推進委員について（依頼）」「ふじみ野市人権教育推進協議会会則」に基づき説明。</p> <p>ふじみ野市人権教育推進協議会推進委員について、公民館運営審議会委員の全員が委員になることを報告。</p> <p>今後会議がある際にはご協力をお願いいたします。なお、1回目の会議が6月5日に開催され、欠席された委員の皆様には会議資料が入った緑の封筒を置かせていただいております。</p>
内田館長	<p>付け加えさせていただくと、目的は会則のとおりですが、人権推進のいろいろな事業にご参加いただくことが主な動きになります。</p>
郡司委員長	<p>ありがとうございました。それでは次の3その他の（2）令和5年度ふじみ野市平和推進事業実行委員の推選について、事務局からお願いいたします。</p>
中野係長	<p>配布資料の「令和5年度ふじみ野市平和推進事業実行委員の推選について（依頼）」に基づき説明。</p> <p>令和5年度ふじみ野市平和推進事業実行委員の推選について、野原眞二委員を推選したことを報告。</p>
野原委員	<p>直接実行委員の推選がありましたので、微力ではありますが引き受けることにしました。21日に第1回目の実行委員会が行われ、昨年度の平和推進についてパネル展示を行ったなどの事業報告がありました。今年度についてはどうするか次回以降内容を詰めていくこととなりますが、テーマについては事務局で持ち帰り次回までに考えてきます、とのことでした。次回の実行委員会は9月30日に開催される予定です。私たちは平和ぼけしまっている部分があり、戦争をしたことを後世にどう伝えていったらよいか、特に若い人たちにどう引き継ぐべきか責任重大なことだと思います。平和についてのパネル展示は大井総合支所と本庁舎1階のギャラリーで開催する予定です。</p>
郡司委員長	<p>ありがとうございました。次の3その他の（3）ふじみ野市文化協会について、ふじみ野市文化協会の桜井さんからお願いいたします。</p>
桜井さん 吉村文化・スポーツ振興課長	<p>最初に冒頭、所管課長吉村課長からご説明申し上げます。</p> <p>文化・スポーツ振興課長の吉村と申します。よろしくお願いたします。ステラ・ウェストのオープンの日は11月4日（土）を予定しています。現時点では公運審の委員の皆様は午前9時30分から開催しますオープニングセレモニーにご参加いただく通知を、8月上旬に往復はがきでご自宅に郵送する予定です。当日は1時間15分の記念式典、300人を超える方々とホールでお祝いをする企画を準備しています。お祝いをする中で、さらに団体の活動を活発にしていくことを進めるためには新たな組織が必要ではないか、ということで文化協会が4月29日に立ち上がりました。</p> <p>顧問に高畑市長、団体を取りまとめる事務局長が桜井さんになります。ここからは文化協会の中身について桜井さんにお話をしてもらいますのでよろしくお願いたします。</p>

<p>桜井さん 中里委員 桜井さん</p>	<p>配布資料の「平成5年度ふじみ野市文化協会設立総会資料」に基づき説明。 6つの団体が全て参加できるような取り組みを行う団体なのですか。 6団体というよりも6部会なのですが、音楽の部会であれば、中里さんのコーラス連盟が入っていただけたり、音楽協会の方が入っていただけたり、個人でもかまわないのですが、そんな音楽をやりたいという方に入っていただく部会というイメージになります。部会でやりたいことを運営委員会に上げていただき具体的な話にしていく、文化協会全体で取り組む事業にしていく形です。文化協会に入っていただくメリットとしては例えば、企画を立ち上げたいということ相談してもらえればその実現に向けてサポート・支援する、会場も優先的にお願いして予約してもらうことがあります。</p>
<p>郡司委員長</p>	<p>ただ今の説明に対し、質問・ご意見がありましたら発言をお願いします。ないようでしたら、事務局から何かございますか。</p>
<p>内田館長</p>	<p>次回の公民館運営審議会の日程ですが、この場で決定させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。 日時 7月26日(水)午前10時00分から 場所 上福岡西公民館 地下ホール 上記で決定</p>
<p>郡司委員長</p>	<p>他にございますか。ないようでしたら、これで閉会したいと思います。それでは閉会のあいさつを松館副委員長よりお願いします。</p>
<p>松館副委員長</p>	<p>皆様には多くの内容をご審議いただき、ありがとうございました。 以上で本日の会議を閉会いたします。</p>